

平成30年度施政方針

中井町議会3月定例会が開会し、平成30年度中井町当初予算案及び関連諸議案をご審議いただくにあたり、町政運営に臨む私の施政方針と施策の大綱を申し述べ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町長に就任いたしまして、早いもので、3年4カ月が経過し、4回目の予算編成に臨みました。これまで、町民との対話を重視しながら、町民主体のまちづくりを進めるべく、様々な課題・問題と向き合い取り組んでまいりました。この間、皆様方からの多大なるお力添えをいただき、改めて感謝申し上げます。中井町の代表者として、経営責任の重大さを日々痛感するとともに、新たな決意を持って町政運営に取り組んでまいります。

現在、国においては、今後の経済財政運営に当たって、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、「生産性革命」と「人づくり革命」を両輪として取り組む一方で、財政健全化の取り組みとして、「経済・財政再生計画」に掲げる歳出改革等を、着実に実行することとしています。

国・地方を問わず、全国で行財政改革の取り組みがなされ、最少の経費で最大の効果をあげることは自治体の責務であり、収入に見合った行財政運営が求められています。また、地方の景気回復の遅れや人口減少による税収減とともに、高齢化による社会保障費や、社会基盤であるインフラの維持管理など新たな財政需要に対し、限られた財源の中で、対応できる財政基盤の確立が課題となっております。

そのような状況の中、本町では、中井町創生という大きなテーマに全力で取り組んでいるところであります。人口減少社会という現実を受け止めながらも、そのスピードを緩やかなものとし、将来的に地域の活力を維持・発展させていくために、戦略的な人口減少対策に加え、町独自の取り組みを積極的に進め、行政課題に対して適切に舵を切っていかなければなりません。町民の皆様が「豊かさ」「満足度」を実感していただけるよう、本町の特性や可能性をしっかりと活かしていきたいと考えております。

現在の景気は、緩やかな回復基調が続いているといわれるものの、将来のための種まきを続けるとともに、出てきた芽を大事に育て、現在の置かれている状況を大

きなチャンスと捉え、町民の皆様のご期待に添えるよう、責任と覚悟をもって未来に向かって全力で挑戦してまいります。

平成30年度の当初予算額は、一般会計予算が38億7,900万円で、前年度対比1億3,100万円3.5%の増、特別会計等を含めた予算総額は69億4,800万円となり、前年度対比2,300万円0.3%の減となっております。

重点施策と取組については、総合計画前期基本計画を基軸とし、活力・快適・安心の3つの重点プランの推進と、中井誕生110年記念事業を中心に進めてまいります。

主な取り組みについて、総合計画前期基本計画の3つの重点プラン及び110年記念事業について順次ご説明いたします。

まず、第1の重点プラン、「活力を生み出す里都まち交流人口増加プラン」では、魅力的な交流拠点の形成や、地域の活性化による交流人口の増加を実現すべく、にぎわいをもたらす拠点づくりと里都まちなかい魅力創生を進めてまいります。

にぎわいをもたらす拠点づくりでは、豊かな自然環境と都市的生活環境が調和した「里都まち」の実現を目指し、東名高速道路秦野中井インターチェンジ周辺に新たな産業系拠点の形成を図るため、計画的な土地利用を推進してまいります。

また、交流拠点となる中央公園では、「なかい里都まちカフェ」及び現在建設中の「なかい里都まちガーデン」を中心とした取り組みを発展させていくため、設備等の充実を図りながら各種イベントの開催など、さらなるにぎわいを創り出してまいります。

次に町の魅力創生では、里都まちスポーツプロジェクトにおいて、スポーツ推進計画に基づき各種事業を推進するほか、総合型地域スポーツクラブ設立に向けた検討や魅力あるスポーツイベント等の開催による、スポーツの振興や健康づくり活動に引き続き取り組んでまいります。また、里都まちブランドプロジェクトでは、地域資源を活かした事業の拡大に向け、新たな特産品の開発等の支援を引き続き実施し、地元経済の活性化を図ってまいります。

このほか、美・緑なかいフェスティバル、竹灯籠の夕べなどの開催により、町民の主体的な参画を促進し、協働体制で創意と工夫を凝らした交流の場づくりを行うとともに、町のイメージアップ・認知度向上のため、tvkデータ放送、Wi-Fi

i 整備事業、SNSなどの活用により、町の効果的な魅力発信やふるさと納税制度を活用した町内産業の活性化、及び交流人口や転入者の増加につなげてまいります。

第2の重点プラン、「快適なライフスタイルによる定住促進プラン」では、住環境の整備や豊かな自然環境の保全・活用などにより、若い世代の定住促進を実現すべく、子育て・子育て支援と定住環境づくりを進めます。

まず、妊娠・出産包括支援事業では、妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援を目的に、保健福祉センターに「なかい版ネウボラ」を設置し、ネウボラには母子保健コーディネーターとして助産師等を配置し、総合的な相談・支援をワンストップで行い、産前・産後のきめ細かいサポートを引き続き実施するほか、特定不妊治療費の公費負担額を増額するなど、妊娠期の経済負担の更なる軽減を図ってまいります。さらに新たな取り組みとして禁煙治療費の一部を補助し、妊娠・幼少時の受動喫煙防止に取り組んでまいります。

また、子育て支援事業においては、所得制限内世帯の第2子保育料無償化による子育て世帯の経済負担の軽減や、病気等により集団保育が困難な児童を一時的に保育する病児・病後児保育事業などを新たに実施し、子育て環境のさらなる充実を図るとともに、引き続き、小児医療費や学校給食費の助成などと合わせて、中井町で子どもを産み、育てたいと思える環境整備を図り、若い世代の転入増加を目指してまいります。

次に、定住環境づくりでは、空き家の解消と定住人口増加を図るため、町外からの若い世代・子育て世帯の転入を進める支援として、定住目的で戸建ての空き家を取得する方を対象に住宅改修費の補助を実施しておりますが、新たに三世代家族推進事業として、町外からの三世代同居・近居のための転入支援を図るため、住宅取得費または改修費の一部を補助するなど補助内容のさらなる拡充を図り、定住促進の取り組みを進めてまいります。

道路交通網等の整備では、引き続き大久保地区の道路改良や生活道路の補修・更新などにより、安全で快適な道路環境を維持管理してまいります。また「橋りょう長寿命化計画」に基づき、遠藤橋や中井隧道の補修工事など、地域生活の安全性を優先的に確保してまいります。

地域公共交通対策では、オンデマンドバスの運行を継続し、公共交通システムの検証を行いながら、町民生活の利便性の向上や快適に暮らせる環境づくりを進め、

定住促進につなげてまいります。

環境では、「中井町環境基本計画」の計画期間が終了することから検証を行い、新たな施策の展開を示すことで、良好な環境を将来の世代へ継承すべく、改定を進めるとともに、引き続き住宅用太陽光発電システム、蓄電池、HEMES(家庭内エネルギー管理システム)の設置に対しての補助を行うなど、再生可能エネルギーの普及促進に努めてまいります。

また水源の森林づくりにおいて、里山や豊かな地下水は、町の誇るべき貴重な地域資源であり、地域共有の財産として次世代に引き継いでいく必要があります。担い手不足により荒廃した森林を整備することで、水源涵養を含めた森林の公益的機能の向上に努めてまいります。

次に教育では、変化の激しいこれからの社会に必要な生きる力を育むとともに、良好な教育環境の整備・充実に努め、時代を拓き、未来を生き抜く中井っ子の育成に努めるべく、土曜学習事業、学習支援者や介助員の配置、学習意欲を高める授業づくり研究の推進などにより児童・生徒一人ひとりの学力向上に努めるとともに、小学校や中学校の施設整備を進め、安全で快適な学習環境の向上に努めてまいります。また、次代を担う子どもたちを健全に育ていく取り組みとして、戸沢村との交流事業や洋上体験研修、野外体験活動などを継続して支援してまいります。

生涯学習・生涯スポーツでは、町民の健康づくりはもとより、生きがいつくり、仲間づくりのほか、地域の活性化にもつながるスポーツ活動や生涯学習活動等の事業を推進してまいります。

文化財保護活動では、文化財ウォーキングの開催や道標設置により、文化資源への関心を高めるとともに、郷土文化の歴史財産として後世へ継承するために町史編纂に向けて取り組んでまいります。また県指定天然記念物の「中井のえんじゅ」について、樹木保存修理事業を視野に入れた樹木診断を実施し、文化財保護に努めてまいります。

第3の重点プラン、「安心を支える里都まち地域づくりプラン」では、協働による支え合い・見守りなどにより、持続可能な地域づくりを実現すべく防災対策、福祉の充実、生涯を通じた健康づくりを進めてまいります。

防災対策では、防災行政無線設備のデジタル化を引き続き進めながら、防災情報の伝達機能を強化するとともに、防災専門員の設置や防災資機材の購入などにより

防災力の充実に努めてまいります。

減災対策では、比奈窪に続き下井ノ口地区の急傾斜地区崩壊防止対策の実施や、ひとにやさしいまちづくりに努めてまいります。

防犯対策では、地域安全週間等における啓発活動を推進するとともに、関係団体と連携し防犯意識の高揚を図り、計画的なLED防犯灯の整備とあわせて、犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進します。

障害者支援では、障害者総合支援法に基づく介護給付・訓練等給付、自立支援医療給付、補装具に関する給付を行うとともに、児童福祉法に基づいて、障害児通所給付、育成医療給付を実施するほか、新たに軽度・中等度難聴児補聴器購入費の助成など、障がいのある方の状況に応じた柔軟な事業や体制の構築に取り組み、地域生活支援体制の充実に努めます。

健康づくりでは、引き続き前立腺がん検診や、高齢者肺炎球菌ワクチン及び成人風しんワクチンの任意接種等、疾病予防対策に取り組んでまいります。

介護予防では、高齢化率が高まるなか、リハビリテーション専門職の活用や認知症地域支援推進員等による相談支援体制の充実など、高齢者が地域で生き生きと安心して暮らせる環境を整えてまいります。

次に「なかい誕生110年」記念事業についてご説明いたします。

明治41年に「中村」と「井ノ口村」が合併し、「中井」が誕生してから今年で110年を迎えています。中井町では、なかい誕生110年を機に、豊かな自然環境と先人から受け継いだ歴史文化をたどり、現在の「なかい」の魅力をみがき広く発信するとともに、次代を担う子ども達に「里都まち♡なかい」をつなぐことを目的に記念事業を実施してまいります。

1つ目の「歴史や文化をたどる事業」では、なかいの土地の変遷を絵図や地図、航空写真を見て感じていただく企画展、郷土資料館特別展の開催を実施してまいります。

2つ目の「いまの魅力をみがく事業」では、これからのまちづくりについて、町民とともに考える講演会の開催、記念式典の実施や、町の魅力に光を当て、子どもや家族で楽しめるファミリー層をターゲットとした集客イベントを実施してまいります。

3つ目の「未来に向かってつなぐ事業」では、子どもから大人まで町民みんなが

参加できる、夏季巡回ラジオ体操の実施と合わせて人文字をつくり、ドローンによる航空写真の撮影などを実施してまいります。

以上、一般会計における重点施策・主要事業について申し上げます。

これら事業等にかかる予算を歳出の科目別で前年度と比較してみますと、農林水産業費では、水源林整備事業費の増などにより、前年度対比4,297万円(33.9%)の増となる一方、土木費では、都市計画業務委託費や都市公園等の管理計画委託料が増となったものの、下水道事業特別会計への繰出金の圧縮などにより、前年度対比3,661万円(△5.3%)の減となりました。また、性質別の比較では、普通建設事業費で防災行政無線設備デジタル化等に引き続き取り組むため、前年度対比8,544万円(25.7%)の増となりました。

歳入では、国の動向や社会情勢・経済情勢等を勘案し、町税では24億5,900万円(前年度対比1.5%)、地方譲与税及び各種交付金は、近年の実績見込み等を踏まえ、3億4,000万円(前年度対比△14.9%)となりました。なお、不足する財源は、事業債の活用や財政調整基金の繰り入れにより収支の均衡を図りました。

続いて、「国民健康保険特別会計予算」について、ご説明いたします。

国民健康保険制度は、国民皆保険を将来にわたって堅持するため、平成30年度から県が国民健康保険制度の財政運営の責任主体として、町とともに保険者となる新しい仕組みがスタートします。このことから、平成30年度予算は、国、県等からの負担金・補助金の交付方法、医療費や支援金・拠出金の支払方法等が変更されることから、予算構成が変更となっております。

歳出につきましては、被保険者は減少しているものの、一人当たりの保険給付費は増加傾向にあることから、前年度対比5.7%増を見込んでおります。

また、制度の見直しに伴い、県に納付する国保事業費納付金を新たに計上し、後期高齢者支援金等については廃款いたしました。

歳入につきましては、制度の見直しに伴い、医療費等の保険給付費の全額を県が町に交付することから、療養給付費等交付金を新たに計上し、

国庫支出金については廃款いたしました。なお、不足する額につきましては、その他一般会計繰入金や基金繰入金により収支の均衡を図りました。

今後も引き続き、被保険者資格管理の適正化を行うとともに、人間ドック助成事業、特定健康診査、特定保健指導等の予防事業やジェネリック医薬品利用促進事業等を推進することにより医療費の抑制に努めてまいります。

予算総額は、13億7万5千円で、前年度対比10.2%の減となっております。

次に、「介護保険特別会計予算」について、ご説明いたします。

歳出の根幹をなす保険給付費は、高齢化の進展等に伴い、今後ますます増加していくものと推測されています。こうしたことから第7期介護保険事業計画の初年度となる平成30年度は、介護保険料を改定し、今後も安定的に介護保険制度が推進できるよう当初予算を編成いたしました。

また、介護、医療、生活支援等を包括的に提供し、一体的に推進するための「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みがより一層求められることから、包括的支援事業において、認知症初期集中支援チーム及び生活支援コーディネーターの配置など認知症総合支援事業や生活支援体制整備事業をさらに推進し、地域の支えあい体制の構築を図ってまいります。

歳入では、被保険者数の増加や保険料基準額の改定等から、8.0%の増を見込み、保険給付費等に係る国・県支出金や一般会計繰入金等は、法定負担割合に応じた額をそれぞれに計上いたしました。

平成30年度の歳入歳出予算の総額は、7億8,276万6千円で、前年度対比2.2%の増となりました。

次に、「後期高齢者医療事業特別会計予算」について、ご説明いたします。

後期高齢者医療制度については、後期高齢者に対する適切な医療の給付等を行うため、県内全ての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合

により運営されております。神奈川県内の被保険者数及び一人当たり医療費がともに増加していることから、毎年度、予算規模が拡大している状況です。

後期高齢者医療保険料については、制度の安定した財政運営を図るために、2年単位での保険料率の改定を実施しており、平成30年度は保険料率の改定が予定されております。

歳出では後期高齢者医療広域連合納付金が、歳入では保険料が増加いたしました。

予算総額は、1億3,091万2千円で、前年度対比3.6%の増となりました。

次に、「下水道事業特別会計予算」について、ご説明いたします。

歳出につきましては、地方公営企業法適用に向けた移行業務委託料を、本年度も引き続き計上しております。また、下水道事業の円滑な運営を図るため、事業計画変更に伴う委託料や下水道運営審議会委員報酬を増額計上いたしました。

歳入につきましては、下水道使用料において大口事業者の安定的な操業により増収を見込んでおりますが、節水等の企業努力の傾向も見られることから、1.4%の微増を見込んでおります。

そのほか、受益者分担金、町債等を計上し、不足する額は一般会計からの繰入金で充当して、収支の均衡を図りました。

予算総額は、5億2,727万4千円で、前年度対比5.3%の減となりました。

町内における下水道の整備はほぼ完了となり、今後は老朽化した施設の更新等に係る費用が必要となってきます。財政収支を正確に見極め、計画的な更新と健全で安定的な下水道事業を構築してまいります。

次に、「水道事業会計予算」について、ご説明いたします。

本年度の業務予定量は、給水戸数4,106戸、年間総給水量203万2千立方メートルを見込みました。収益的収支について、水道事業収益の根幹をなす水道料金は、節水意識の高まりや節水機器の普及などにより、年々水需要は落ち込んでい

ますが、業務用使用量の増から、収入は、前年度対比4.1%の増で計上いたしました。また、支出においても、職員給与費の増などから前年度対比3.5%の増で計上いたしました。

次に、資本的収支について、支出では、久所浄水場・富士見台配水池送水管更新設計委託費のほか雑色取水場ポンプ更新工事費、その他配水管布設替工事費、企業債元金償還金などを、収入では支障配水管移設工事負担金を計上いたしました。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、損益勘定留保資金のほか、減債積立金及び建設改良積立金の取り崩しなどにより補填するものです。

水道事業については、引き続き安全・安心な供給に努めてまいります。

以上、平成30年度の一般会計並びに特別会計4会計及び水道事業会計の施策の大綱と当初予算の概要について申し上げます。

最後になりますが、人口減少社会という現実を受け止めながらも、そのスピードを緩やかなものとし、将来的に地域の活力を維持・発展させていくために、これまで以上に町民と行政が共に力を合わせ、地域の特性を生かしたまちづくりを目指し、町政運営の舵取りに邁進してまいりますので、よろしくご審議のうえ、ご議決いただきますようお願い申し上げます。